

ON YOUR SIDE REPORT 2018

京都中央信用金庫の現況

2017年(平成29年)4月1日から2018年(平成30年)3月31日まで

別冊 自己資本の充実の状況等(自己資本比率規制の第3の柱)開示編

自己資本の充実の 状況等について

〈自己資本の構成に関する開示事項・単体〉

- 自己資本の構成に関する開示事項……………1

〈定量的な開示事項・単体〉

- 自己資本の充実度に関する事項……………2
- 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)……………3・4
- 信用リスク削減手法に関する事項……………5
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………5
- 証券化エクスポージャーに関する事項……………5・6
- 出資等エクスポージャーに関する事項……………6
- 銀行勘定における金利リスクに関する事項……………6

〈定性的な開示事項・単体〉

- 自己資本調達手段の概要……………7
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………7
- 信用リスクに関する事項……………7
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………8
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………8
- 証券化エクスポージャーに関する事項……………9
- オペレーショナル・リスクに関する事項……………10
- 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………10
- 銀行勘定における金利リスクに関する事項……………10

〈自己資本の構成に関する開示事項・連結〉

- 自己資本の構成に関する開示事項……………11

〈定量的な開示事項・連結〉

- その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額……………12
- 自己資本の充実度に関する事項……………12
- 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)……………13・14
- 信用リスク削減手法に関する事項……………15
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………15
- 証券化エクスポージャーに関する事項……………15・16
- 出資等エクスポージャーに関する事項……………16
- 銀行勘定における金利リスクに関する事項……………16

〈定性的な開示事項・連結〉

- 連結の範囲に関する事項……………17

自己資本の充実の状況等について〈自己資本の構成に関する開示事項・単体〉

(単位：百万円)

項目	平成29年3月期	平成30年3月期		
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	234,532		243,490	
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,952		20,728	
うち、利益剰余金の額	214,627		223,800	
うち、外部流出予定額(△)	1,047		1,036	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 1	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,030		3,770	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,030		3,770	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,052		3,473	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	242,615		250,735	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,225	817	1,226	306
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,225	817	1,226	306
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,225		1,226	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	241,390		249,508	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,122,573		2,189,402	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,290		9,789	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	817		306	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,392		△ 3,382	
うち、上記以外に該当するものの額	12,865		12,865	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	88,849		87,917	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,211,423		2,277,320	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	10.91%		10.95%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実の状況等について〈定量的な開示事項・単体〉

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	2,122,573	84,902	2,189,402	87,576
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	2,111,120	84,444	2,174,602	86,984
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	847	33	894	35
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	403	16	632	25
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	3,665	146	3,488	139
我が国の政府関係機関向け	16,484	659	17,080	683
地方三公社向け	376	15	319	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	225,575	9,023	232,532	9,301
法人等向け	478,325	19,133	628,728	25,149
中小企業等向け及び個人向け	658,488	26,339	696,388	27,855
抵当権付住宅ローン	126,160	5,046	148,825	5,953
不動産取得等事業向け	389,249	15,569	222,934	8,917
3ヵ月以上延滞等	2,747	109	3,001	120
取立未済手形	78	3	104	4
信用保証協会等による保証付	7,226	289	7,230	289
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	46,455	1,858	58,593	2,343
出資等のエクスポージャー	46,455	1,858	58,593	2,343
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	155,034	6,201	153,847	6,153
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	65,392	2,615	63,185	2,527
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	17,524	700	17,524	700
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	14,545	581	13,463	538
上記以外のエクスポージャー	57,572	2,302	59,674	2,386
②証券化エクスポージャー	89	3	61	2
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	89	3	61	2
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	875	35	1,884	75
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	13,682	547	13,172	526
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,392	△ 215	△ 3,382	△ 135
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	2,183	87	3,008	120
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	14	0	55	2
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	88,849	3,553	87,917	3,516
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	2,211,423	88,456	2,277,320	91,092

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況等について〈定量的な開示事項・単体〉

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
(地域別、業種別及び残存期間別)

平成29年3月期

(単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	預け金	デリバティブ取引		
国内		5,417,545	2,822,953	1,403,400	975,748	4,839	2,182
国外		110,948	33,225	74,972	2,500	5	—
地域別合計		5,528,494	2,856,179	1,478,373	978,248	4,844	2,182
製造業		200,975	140,983	59,991	—	0	80
農業、林業		1,443	1,443	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		1,038	1,038	—	—	—	—
建設業		148,807	142,108	6,699	—	—	354
電気・ガス・熱供給・水道業		23,138	780	22,358	—	—	—
情報通信業		17,232	5,613	11,618	—	—	10
運輸業、郵便業		44,586	26,674	17,911	—	—	28
卸売業		88,258	83,326	4,921	—	10	80
小売業		66,980	60,113	6,800	—	67	36
金融業、保険業		1,603,840	437,699	183,127	978,248	4,764	12
不動産業		531,329	526,792	4,537	—	—	621
物品賃貸業		13,282	4,939	8,342	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		14,410	14,410	—	—	—	0
宿泊業		12,669	12,603	65	—	—	—
飲食業		36,854	36,854	—	—	—	105
生活関連サービス業、娯楽業		47,353	46,552	800	—	1	4
教育、学習支援業		13,722	13,722	—	—	—	10
医療、福祉		71,308	71,308	—	—	—	112
その他のサービス		60,108	60,108	—	—	—	93
小計		2,997,340	1,687,073	327,174	978,248	4,844	1,552
国・地方公共団体等		1,284,484	133,285	1,151,199	—	—	—
個人		1,035,410	1,035,410	—	—	—	629
その他		211,258	410	—	—	—	—
業種別合計		5,528,494	2,856,179	1,478,373	978,248	4,844	2,182
1年以下		705,329	298,197	99,312	303,621	4,196	—
1年超3年以下		1,148,162	244,486	347,430	556,000	246	—
3年超5年以下		455,145	191,122	263,864	—	159	—
5年超7年以下		349,936	174,218	175,490	—	226	—
7年超10年以下		705,939	331,191	374,732	—	15	—
10年超		1,795,143	1,577,599	217,543	—	—	—
期間の定めのないもの		368,838	39,363	—	118,626	—	—
残存期間別合計		5,528,494	2,856,179	1,478,373	978,248	4,844	—

平成30年3月期

(単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	預け金	デリバティブ取引		
国内		5,564,644	2,935,771	1,367,648	1,014,725	6,022	2,402
国外		118,885	38,585	76,408	3,500	—	—
地域別合計		5,683,530	2,974,356	1,444,056	1,018,225	6,022	2,402
製造業		199,479	137,226	62,251	—	1	102
農業、林業		1,436	1,436	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		1,328	1,028	300	—	—	—
建設業		156,614	148,414	8,199	—	0	512
電気・ガス・熱供給・水道業		23,495	935	22,559	—	—	26
情報通信業		13,592	6,333	7,259	—	—	6
運輸業、郵便業		48,858	27,826	21,032	—	—	49
卸売業		86,319	81,913	4,382	—	23	123
小売業		70,950	61,488	9,398	—	63	46
金融業、保険業		1,675,042	486,466	164,421	1,018,225	5,929	11
不動産業		543,893	535,331	8,562	—	—	450
物品賃貸業		18,329	4,795	13,534	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		13,940	13,940	—	—	—	0
宿泊業		16,270	16,199	70	—	—	—
飲食業		37,648	37,648	—	—	—	64
生活関連サービス業、娯楽業		48,545	46,041	2,499	—	4	26
教育、学習支援業		14,861	14,861	—	—	—	—
医療、福祉		73,167	73,167	—	—	—	47
その他のサービス		63,552	63,552	—	—	—	49
小計		3,107,329	1,758,609	324,471	1,018,225	6,022	1,516
国・地方公共団体等		1,265,163	145,577	1,119,585	—	—	—
個人		1,068,696	1,068,696	—	—	—	886
その他		242,340	1,472	—	—	—	—
業種別合計		5,683,530	2,974,356	1,444,056	1,018,225	6,022	2,402
1年以下		880,443	358,471	169,679	347,562	4,730	—
1年超3年以下		1,068,257	203,657	318,385	546,000	214	—
3年超5年以下		372,646	172,308	200,273	—	65	—
5年超7年以下		526,261	191,544	334,515	—	200	—
7年超10年以下		586,964	354,128	232,757	—	78	—
10年超		1,844,479	1,655,301	188,445	—	732	—
期間の定めのないもの		404,476	38,945	—	124,663	—	—
残存期間別合計		5,683,530	2,974,356	1,444,056	1,018,225	6,022	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。なお、「ON YOUR SIDE REPORT 2018 京都中央信用金庫の現況」38ページに記載している業種別区分とは異なり、個人事業者への貸出金(住宅・消費・納税資金等)を個人のエクスポージャーに含めておりません。

自己資本の充実の状況等について〈定量的な開示事項・単体〉

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

「ON YOUR SIDE REPORT 2018 京都中央信用金庫の現況」40 ページをご覧ください。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

平成29年3月期

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	2,568	2,955	0	2,568	2,955	9
農業、林業	5	—	—	5	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	442	397	47	394	397	25
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	6	5	—	6	5	—
運輸業、郵便業	165	158	0	164	158	0
卸売業	1,739	1,948	13	1,725	1,948	62
小売業	431	591	3	428	591	14
金融業、保険業	3	2	—	3	2	—
不動産業	3,453	3,474	21	3,432	3,474	29
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	12	9	0	11	9	3
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	216	180	32	183	180	35
生活関連サービス業、娯楽業	192	38	—	192	38	—
教育、学習支援業	2	1	—	2	1	—
医療、福祉	220	216	0	219	216	4
その他のサービス	64	62	1	62	62	21
小計	9,526	10,043	123	9,402	10,043	207
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	70	57	0	69	57	3
合計	9,596	10,101	124	9,472	10,101	211

平成30年3月期

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	2,955	2,628	338	2,617	2,628	76
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	397	213	2	395	213	104
電気・ガス・熱供給・水道業	—	3	—	—	3	—
情報通信業	5	8	1	4	8	6
運輸業、郵便業	158	152	—	158	152	5
卸売業	1,948	1,837	304	1,643	1,837	52
小売業	591	458	200	391	458	72
金融業、保険業	2	2	—	2	2	—
不動産業	3,474	3,380	72	3,402	3,380	0
物品賃貸業	—	0	—	—	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	9	31	2	7	31	11
宿泊業	—	29	—	—	29	—
飲食業	180	363	—	180	363	4
生活関連サービス業、娯楽業	38	41	—	38	41	—
教育、学習支援業	1	40	—	1	40	—
医療、福祉	216	210	3	212	210	24
その他のサービス	62	58	—	62	58	—
小計	10,043	9,463	925	9,118	9,463	358
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	57	143	2	55	143	11
合計	10,101	9,606	927	9,173	9,606	370

(注) 1. 国外のエクスポージャーに対する個別貸倒引当金及び貸出金償却について該当はありません。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年3月期		平成30年3月期	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	25,919	1,683,731	24,706	1,693,606
10%	—	258,467	—	254,837
20%	83,093	1,136,638	70,865	1,169,932
35%	—	360,462	—	425,219
50%	151,835	1,054	174,867	4,436
75%	—	854,822	—	903,991
100%	9,739	931,184	16,556	913,787
150%	—	1,522	—	2,016
200%	—	4,925	—	905
250%	—	25,096	—	27,800
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	270,588	5,257,906	286,996	5,396,533

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

自己資本の充実の状況等について〈定量的な開示事項・単体〉

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	23,147	22,251	210,378	226,987	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	2,213	2,045
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
①派生商品取引合計	4,844	6,022	4,844	6,022
(i) 外国為替関連取引	4,527	4,687	4,527	4,687
(ii) 金利関連取引	283	1,148	283	1,148
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	33	84	33	84
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	101	—	101
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	4,844	6,022	4,844	6,022

	平成29年3月期	平成30年3月期
担保の種類別の額	担保はありません	担保はありません

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

	平成29年3月期	平成30年3月期
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	447	—	307	—
住宅ローン	447	—	307	—

b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

自己資本の充実の状況等について〈定量的な開示事項・単体〉

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成29年3月期		平成30年3月期		平成29年3月期		平成30年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	447	—	307	—	3	—	2	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	447	—	307	—	3	—	2	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成29年3月期		平成30年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	57,620	57,620	75,558	75,558
非上場株式等	21,586	—	22,945	—

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、上場株式等を含めております。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
売 却 益	1,607	1,768
売 却 損	120	26
償 却	—	—

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
評 価 損 益	15,129	22,185

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
評 価 損 益	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運 用 勘 定			調 達 勘 定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成29年3月期	平成30年3月期		平成29年3月期	平成30年3月期
貸 出 金	5,996	12,930	定期性預金	686	3,861
有価証券等	18,344	28,111	要求払預金	2,042	21,241
預 け 金	868	3,255	そ の 他	542	1,845
そ の 他	△ 114	△ 2,566			
運用勘定合計	25,095	41,731	調達勘定合計	3,271	26,949

銀行勘定の金利リスク	21,823	14,782
------------	--------	--------

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを「保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額」として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量について、当金庫では、「明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金」をコア預金と定義し、内部モデルを用いてリスク量を算出しております。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出しております。

銀行勘定の金利リスク=運用勘定の金利リスク量-調達勘定の金利リスク量

自己資本の充実の状況等について〈定性的な開示事項・単体〉

自己資本調達手段の概要

自己資本は、会員のみなさまからの出資金や、過去からの内部留保額の積上げである利益剰余金などにより構成されております。

なお、自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

(単位：百万円)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
京都中央信用金庫	普通出資	単体自己資本比率	20,728
		連結自己資本比率	20,728
中信ナイスカード株式会社 中信ベンチャー・投資ファンド3号投資事業有限責任組合 中信ベンチャー・投資ファンド4号投資事業有限責任組合	非支配株主持分	単体自己資本比率	—
		連結自己資本比率	41

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された実現性の高いものです。

信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

信用リスクの管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等、経営陣への報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却引当規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母であるリスク・アセット額を求めるために使用する資産の種類毎の掛け目のことです。

当金庫は標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定には、適格格付機関の格付け（信用評価）区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用し、以下の4つの適格格付機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」についても、策定された背景や目的を十分尊重し、誠実に対応しております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う担保には預金積金があり、担保に関する手続については、金庫が定める「事務規程」等により、適切な事務取扱いを行っております。

一方、当金庫が扱う保証には、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、通貨スワップ取引等、有価証券(債券、株式)関連取引として先物取引、オプション取引、金利スワップ取引等があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により、当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「証券化商品管理要領」に基づき適正な運用・管理を行っております。

オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。

再証券化取引は該当ありません。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを市場運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行ったうえで、担当役員の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、市場運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

ホ. 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

ヘ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しております。

ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動またはコンピュータシステムが不適切であること、もしくはその他外部的要因により損失を被るリスクのことであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクを特定することでリスク発生の未然防止及び極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程集」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在・種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

当金庫ではその他のオペレーショナル・リスクとして、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、関連会社リスクを管理対象リスクとし、これらのリスクも「オペレーショナル・リスク管理規程」に従い、適切な管理に努めております。

また、オペレーショナル・リスク管理のさらなる高度化を目指し、リスクを統合的に管理する総合リスク管理部を設置し、リスク事象に関するモニタリングを実施しております。オペレーショナル・リスクに関する重要な事象については、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議、検討を行うとともに、必要に応じて理事会、役員会といった経営陣に対する報告体制を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を適正に管理するほか、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会及びリスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、当金庫が定める各種規程・要領等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALMシステムや証券システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定は、以下の定義に基づいております。

- ・計測手法
 - GPS計算方式
- ・コア預金
 - 対象：要求払預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）
 - 算定方法：内部モデルにより算定
- ・金利感応資産・負債
 - 預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・金利ショック幅
 - 保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値
- ・リスク計測の頻度
 - 月次（前月末基準）

自己資本の充実の状況等について〈自己資本の構成に関する開示事項・連結〉

(単位：百万円)

項目	平成29年3月期	経過措置による不算入額	平成30年3月期	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	239,797		250,591	
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,952		20,772	
うち、利益剰余金の額	221,035		232,169	
うち、外部流出予定額(△)	986		966	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,205		△ 1,383	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,845		4,528	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,845		4,528	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,052		3,473	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	57		41	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	248,752		258,634	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,239	826	1,276	319
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,239	826	1,276	319
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	2	1	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,242		1,276	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	247,510		257,358	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,123,164		2,188,254	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,301		9,802	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	826		319	
うち、繰延税金資産	1		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,392		△ 3,382	
うち、上記以外に該当するものの額	12,865		12,865	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	89,252		87,958	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,212,416		2,276,212	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	11.18%		11.30%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

自己資本の充実の状況等について〈定量的な開示事項・連結〉

その他金融機関等(自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関をいう。)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	2,123,164	84,926	2,188,254	87,530
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	2,111,697	84,467	2,173,437	86,937
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	847	33	894	35
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	407	16	635	25
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	3,665	146	3,488	139
我が国の政府関係機関向け	16,484	659	17,080	683
地方三公社向け	376	15	319	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	225,545	9,021	232,520	9,300
法人等向け	476,476	19,059	624,606	24,984
中小企業等向け及び個人向け	658,488	26,339	696,388	27,855
抵当権付住宅ローン	126,160	5,046	148,825	5,953
不動産取得等事業向け	389,249	15,569	222,934	8,917
3ヵ月以上延滞等	2,747	109	3,001	120
取立未済手形	78	3	104	4
信用保証協会等による保証付	7,226	289	7,230	289
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	43,799	1,751	54,725	2,189
出資等のエクスポージャー	43,799	1,751	54,725	2,189
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	160,142	6,405	160,681	6,427
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	65,392	2,615	63,185	2,527
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	17,524	700	17,524	700
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	17,867	714	16,175	647
上記以外のエクスポージャー	59,358	2,374	63,796	2,551
②証券化エクスポージャー	89	3	61	2
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	89	3	61	2
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	877	35	1,888	75
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	13,693	547	13,184	527
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,392	△ 215	△ 3,382	△ 135
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	2,183	87	3,008	120
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	14	0	55	2
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	89,252	3,570	87,958	3,518
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	2,212,416	88,496	2,276,212	91,048

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

- 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況等について〈定量的な開示事項・連結〉

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高
(地域別、業種別及び残存期間別)

平成29年3月期

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	預け金	デリバティブ取引	
国内		5,416,110	2,821,106	1,403,400	975,749	2,182
国外		110,948	33,225	74,972	2,500	—
地域別合計		5,527,059	2,854,332	1,478,373	978,249	2,182
製造業		200,975	140,983	59,991	—	80
農業、林業		1,443	1,443	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		1,038	1,038	—	—	—
建設業		148,807	142,108	6,699	—	354
電気・ガス・熱供給・水道業		23,138	780	22,358	—	—
情報通信業		17,232	5,613	11,618	—	10
運輸業、郵便業		44,586	26,674	17,911	—	28
卸売業		88,258	83,326	4,921	—	80
小売業		66,980	60,113	6,800	—	36
金融業、保険業		1,603,843	437,701	183,127	978,249	12
不動産業		531,329	526,792	4,537	—	621
物品賃貸業		13,282	4,939	8,342	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		14,410	14,410	—	—	0
宿泊業		12,669	12,603	65	—	—
飲食業		36,854	36,854	—	—	105
生活関連サービス業、娯楽業		47,353	46,552	800	—	4
教育、学習支援業		13,722	13,722	—	—	10
医療、福祉		71,308	71,308	—	—	112
その他のサービス		58,258	58,258	—	—	93
小計		2,995,495	1,685,226	327,174	978,249	1,552
国・地方公共団体等		1,284,484	133,285	1,151,199	—	—
個人		1,035,410	1,035,410	—	—	629
その他		211,669	410	—	—	—
業種別合計		5,527,059	2,854,332	1,478,373	978,249	2,182
1年以下		704,948	297,817	99,312	303,621	4,196
1年超3年以下		1,146,696	243,020	347,430	556,000	246
3年超5年以下		455,145	191,122	263,864	—	159
5年超7年以下		349,936	174,218	175,490	—	226
7年超10年以下		705,939	331,191	374,732	—	15
10年超		1,795,143	1,577,599	217,543	—	—
期間の定めのないもの		369,250	39,363	—	118,628	—
残存期間別合計		5,527,059	2,854,332	1,478,373	978,249	4,844

平成30年3月期

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	預け金	デリバティブ取引	
国内		5,561,924	2,931,653	1,367,648	1,014,730	2,402
国外		118,885	38,585	76,408	3,500	—
地域別合計		5,680,809	2,970,238	1,444,056	1,018,230	2,402
製造業		199,479	137,226	62,251	—	102
農業、林業		1,436	1,436	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		1,328	1,028	300	—	—
建設業		156,614	148,414	8,199	—	512
電気・ガス・熱供給・水道業		23,495	935	22,559	—	26
情報通信業		13,592	6,333	7,259	—	6
運輸業、郵便業		48,858	27,826	21,032	—	49
卸売業		86,319	81,913	4,382	—	123
小売業		70,950	61,488	9,398	—	46
金融業、保険業		1,675,050	486,469	164,421	1,018,230	11
不動産業		543,893	535,331	8,562	—	450
物品賃貸業		16,051	2,516	13,534	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		13,940	13,940	—	—	0
宿泊業		16,270	16,199	70	—	—
飲食業		37,648	37,648	—	—	64
生活関連サービス業、娯楽業		48,545	46,041	2,499	—	26
教育、学習支援業		14,861	14,861	—	—	—
医療、福祉		73,167	73,167	—	—	47
その他のサービス		61,709	61,709	—	—	49
小計		3,103,215	1,754,491	324,471	1,018,230	1,516
国・地方公共団体等		1,265,163	145,577	1,119,585	—	—
個人		1,068,696	1,068,696	—	—	886
その他		243,734	1,472	—	—	—
業種別合計		5,680,809	2,970,238	1,444,056	1,018,230	2,402
1年以下		879,257	357,285	169,679	347,562	4,730
1年超3年以下		1,065,334	200,733	318,385	546,000	214
3年超5年以下		372,637	172,299	200,273	—	65
5年超7年以下		526,261	191,544	334,515	—	200
7年超10年以下		586,964	354,128	232,757	—	78
10年超		1,844,479	1,655,301	188,445	—	732
期間の定めのないもの		405,875	38,945	—	124,667	—
残存期間別合計		5,680,809	2,970,238	1,444,056	1,018,230	6,022

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、「ON YOUR SIDE REPORT 2018 京都中央信用金庫の現況」38ページに記載している業種別区分とは異なり、個人事業者への貸出金(住宅・消費・納税資金等)を個人のエクスポージャーに含めておりません。

自己資本の充実の状況等について〈定量的な開示事項・連結〉

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成29年3月期	4,697	4,845	—	4,697	4,845
	平成30年3月期	4,845	4,528	—	4,845	4,528
個別貸倒引当金	平成29年3月期	11,906	12,079	572	11,334	12,079
	平成30年3月期	12,079	11,780	1,187	10,892	11,780
合 計	平成29年3月期	16,604	16,924	572	16,032	16,924
	平成30年3月期	16,924	16,308	1,187	15,737	16,308

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

平成29年3月期

(単位：百万円)

平成27年3月期	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	2,568	2,955	0	2,568	2,955	9
農業、林業	5	—	—	5	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	442	397	47	394	397	25
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	6	5	—	6	5	—
運輸業、郵便業	165	158	0	164	158	0
卸売業	1,739	1,948	13	1,725	1,948	62
小売業	431	591	3	428	591	14
金融業、保険業	3	2	—	3	2	—
不動産業	3,453	3,474	21	3,432	3,474	29
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	12	9	0	11	9	3
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	216	180	32	183	180	35
生活関連サービス業、娯楽業	192	38	—	192	38	—
教育、学習支援業	2	1	—	2	1	—
医療、福祉	220	216	0	219	216	4
その他のサービス	64	62	1	62	62	21
小計	9,526	10,043	123	9,402	10,043	207
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	2,380	2,036	448	1,931	2,036	3
合計	11,906	12,079	572	11,334	12,079	211

平成30年3月期

(単位：百万円)

平成30年3月期	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	2,955	2,652	338	2,617	2,652	76
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	397	218	2	395	218	104
電気・ガス・熱供給・水道業	—	3	—	—	3	—
情報通信業	5	8	1	4	8	6
運輸業、郵便業	158	152	—	158	152	5
卸売業	1,948	1,841	304	1,643	1,841	52
小売業	591	458	200	391	458	72
金融業、保険業	2	2	—	2	2	—
不動産業	3,474	3,380	72	3,402	3,380	0
物品賃貸業	—	0	—	—	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	9	32	2	7	32	11
宿泊業	—	31	—	—	31	—
飲食業	180	367	—	180	367	4
生活関連サービス業、娯楽業	38	71	—	38	71	—
教育、学習支援業	1	40	—	1	40	—
医療、福祉	216	211	3	212	211	24
その他のサービス	62	58	—	62	58	—
小計	10,043	9,532	925	9,118	9,532	358
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	2,036	2,247	262	1,774	2,247	11
合計	12,079	11,780	1,187	10,892	11,780	370

(注) 1. 国外のエクスポージャーに対する個別貸倒引当金及び貸出金償却について該当はありません。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年3月期		平成30年3月期	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	25,919	1,683,801	24,706	1,693,695
10%	—	258,467	—	254,837
20%	83,093	1,136,509	70,865	1,169,890
35%	—	360,462	—	425,219
50%	151,835	1,055	174,867	4,436
75%	—	854,822	—	903,991
100%	9,739	928,479	16,556	909,935
150%	—	1,522	—	2,016
200%	—	4,925	—	905
250%	—	26,425	—	28,885
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	270,588	5,256,470	286,996	5,393,813

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

自己資本の充実の状況等について〈定量的な開示事項・連結〉

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	23,147	22,251	210,378	226,987	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	2,213	2,045
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
①派生商品取引合計	4,844	6,022	4,844	6,022
(i) 外国為替関連取引	4,527	4,687	4,527	4,687
(ii) 金利関連取引	283	1,148	283	1,148
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	33	84	33	84
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	101	—	101
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	4,844	6,022	4,844	6,022

	平成29年3月期	平成30年3月期
担保の種類別の額	担保はありません	担保はありません

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

	平成29年3月期	平成30年3月期
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	447	—	307	—
住宅ローン	447	—	307	—

b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

自己資本の充実の状況等について〈定量的な開示事項・連結〉

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成29年3月期		平成30年3月期		平成29年3月期		平成30年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	447	—	307	—	3	—	2	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	447	—	307	—	3	—	2	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ.連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成29年3月期		平成30年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	58,364	58,364	76,547	76,547
非上場株式等	18,724	—	18,509	—

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、上場株式等を含めております。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
売 却 益	1,819	1,805
売 却 損	120	26
償 却	—	—

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
評 価 損 益	15,332	22,543

二.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
評 価 損 益	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運 用 勘 定			調 達 勘 定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成29年3月期	平成30年3月期		平成29年3月期	平成30年3月期
貸 出 金	5,996	12,919	定 期 性 預 金	686	3,861
有 価 証 券 等	18,344	28,111	要 求 払 預 金	2,019	20,992
預 け 金	868	3,255	そ の 他	542	1,845
そ の 他	△ 114	△ 2,566			
運用勘定合計	25,094	41,720	調達勘定合計	3,248	26,700

銀行勘定の金利リスク	21,846	15,019
------------	--------	--------

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、連結グループの保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫グループでは、金利ショックを「保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額」として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量について、当金庫グループでは、「明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金」をコア預金と定義し、内部モデルを用いてリスク量を算出しております。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出しております。

銀行勘定の金利リスク=運用勘定の金利リスク量-調達勘定の金利リスク量

連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下この条において「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当ありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 9社

中信ビジネスサービス株式会社	中信コンピューターアンドコミュニケーション株式会社
中信総合サービス株式会社	中信ナイスカード株式会社
中信興産株式会社	中信ベンチャー・投資ファンド3号投資事業有限責任組合
中信ローン保証株式会社	中信ベンチャー・投資ファンド4号投資事業有限責任組合
中信総合リース株式会社	

連結子会社の主要な業務内容は、「ON YOUR SIDE REPORT 2018 京都中央信用金庫の現況」70ページをご覧ください。

ハ. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ありません。

上記以外は、「定性的な開示事項・単体」と同様です。

「ON YOUR SIDE REPORT 2018 京都中央信用金庫の現況」別冊 自己資本の充実の状況等(自己資本比率規制の第3の柱)開示編

本資料は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づく開示事項のうち、自己資本の充実の状況等に係る開示事項（自己資本比率規制の第3の柱）について記載しております。

なお、「ON YOUR SIDE REPORT 2018 京都中央信用金庫の現況」は、当金庫本支店窓口または当金庫ホームページ（<https://www.chushin.co.jp/gaiyo/>）に掲載にてご覧いただけます。

発行 平成30年7月



 **京都中央信用金庫**